

単独療育の時間帯（4月/1回） 個別のアセスメント

①9:15~

②12:00~

③15:00~

※1時間～1時間半程度

※月・火・水・木・金曜日のいずれか

単独療育の時間帯や曜日の希望は伺えません。
ご了承ください。

通常療育の時間帯（5月～3月まで）

時間帯	月	火	水	木	金
10:00 ～ 11:00	幼児	幼児	幼児	幼児	保護者 研修
13:00 ～ 14:00					幼児
15:15 ～ 16:15	学齡児				

通常療育の時間帯（5月～3月まで）

①幼児 10:00～11:00 / 13:00～14:00

②学齡児 15:15～16:15

※隔週に1回、1時間（年間20回）

※月・火・水・木・金曜日のいずれか

※金曜日の午前中は、療育なし

※15:15～16:15 学齡児の枠のみ

時間帯についての留意点

- ※時間帯については、
事前の保護者様からの情報等を参考に決定します。
- ※お子さまの特性や発達年齢を考慮し、一年間、療育が効果的に実施できるようにグルーピングをします。
- ※曜日や時間のご希望は、お伺いすることができませんが、どうしても療育通所が無理な日時についてのみ、申込書に記入をお願い致します。(但し、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承頂きますようお願い致します。)